

目標1

コア地域(※)の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所および城之腰・汐見台地区)
モニタリング調査(自然環境評価調査)により確認された指標種数

年度	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(*2)	汐見台(*2)
平成15～17年度(*1)	53	25	38	21	59	60	22(*3)	29	17(*3)
平成23年度	53	25	36	21	56	59	28(*3)	29	17(*3)
確認した指標種数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	6	0	0

*1 全市的に実施しました。

*2 城之腰、汐見台はコア地域ではありませんが、比較的良好な自然環境が残っている地区として調査を実施しました。

*3 柳島、汐見台は海岸指標種のみ数となります。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	あり	あり	- 平成23年度に特別緑地保全地区(※)へ指定。 - 平成25年度に保全管理計画を作成。 - 平成26年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 - 市民団体「清水谷を愛する会」による保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	なし	あり	- 平成28年度に保全管理計画を作成予定。 - 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゆうさんず赤羽根十三図	あり	なし(有志あり)	- 平成27年度に保全管理計画を作成。 - 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	なし	なし	- モニタリング調査を年2回実施。 - 一部で学校建設が予定されているが、土地利用計画が未確定。
なめがや行谷	なし	あり	環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全管理活動を実施。
やなぎやと柳谷	あり(神奈川県)	あり(神奈川県)	- 茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 - 保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市)
やなぎしま柳島	あり(柳島キャンプ場内)	市(柳島キャンプ場内)神奈川県(砂浜や飛砂防備保安林)	- 柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づく保全管理作業を実施。 - 柳島キャンプ場外におけるモニタリング調査の実施。 - 砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県による保全管理を実施。

トピックス

指標種一覧

指標種とは？

指標種とは、茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種を指標種として選定しています。ここで、「茅ヶ崎らしい自然」を構成する代表的な環境としては、北部を中心に残されている「樹林」や、原っぱ等の「草地」、小出川や千ノ川、駒寄川等の川辺や、市内の小さな細流、湿地等の「水辺」、クロマツ林や砂浜のある「海岸」、畑や水田の「農地」が挙げられます。

指標種一覧(一部)

出展：(第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査))

〔植物〕

樹林の指標種	草地の指標種	水辺の指標種	海岸の指標種
アカガシ イノモトソウ ウラシマソウ エビネ オオハナワラビ カマツカ ダイコンソウ ツクバトリカブト ツリフネソウ ヒトリシズカ ヤマコウバシ ヤマユリ コクラン セントウソウ トウゲシバ	クサボケ ケマルバスミレ コウヤワラビ ツリガネニンジン ノアザミ ヒトツバハギ フユノハナワラビ ホタルブクロ ワレモコウ アリノトウグサ ナンバンギセル ヒキヨモギ カナビキソウ	オモダカ カワヂシャ チゴザサ チダケサシ ツボスミレ ボントクタデ マコモ ミゾコウジュ ヤナギタデ ヤノネグサ	オカヒジキ ケカモノハシ コウボウシバ コウボウムギ ハマエンドウ ハマカキラン ハマヒルガオ ハマボウフウ マルバアカザ イヌハギ ハマニガナ ビロードテンツキ オニシバ

〔哺乳類、鳥類、両生は虫類〕

分類群	樹林の指標種	草地の指標種	水辺の指標種	海岸の指標種
哺乳類		カヤネズミ		
鳥類	アオゲラ アオバズク ウグイス エナガ オオタカ カケス サシバ シロハラ ノスリ フクロウ ヤマガラ ルリビタキ	コミミズク セッカ チョウゲンボウ ハヤブサ ヒバリ ホオジロ モズ	アオサギ アマサギ イカルチドリ オオジュリン オオヨシキリ カイツブリ カシラダカ クイナ ゴイサギ コサギ コチドリ ダイサギ タゲリ タシギ チュウサギ バン ヒドリガモ ホシハジロ ミサゴ ヨシゴイ	ビンズイ ミユビシギ
両生・ は虫類	アズマヒキガエル シュレーゲルアオガエル ニホンマムシ ニホンヤモリ	アオダイショウ シマヘビ ニホントカゲ ヤマカガシ	トウキョウダルマガエル ニホンアカガエル イシガメ クサガメ ヒバカリ	

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

清水谷(重点施策3、4)

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



谷戸地形(樹林と草地)



市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業



ツリバナ



清水谷周辺地図

平太夫新田(重点施策5、6)

畑や草地在り他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。国有地の一部を市が占有しており、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業等を行っています。平成28年度に保全管理計画を作成予定です。



移植した水害防備保安林



市民団体「相模川の河畔林を育てる会」などによる保全作業



マツムシ

赤羽根十三図(重点施策7)

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。



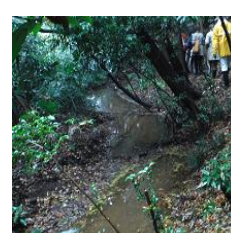
谷戸地形(樹林と草地)



クツムシ



広がる草地



細流と樹林

長谷(重点施策8)

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



貧栄養な土壌による草地



クルマバツタ



ヒメハギ



草地に隣接している樹林

行谷(重点施策9)

小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における重要景観地点にも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



谷戸地形(樹林、水田)



アマサギ



湿地



市民有志が保全作業を行っている細流

柳谷(重点施策10、11)

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



歴史を感じさせる庚申塔



イロハモミジ

柳島(重点施策12)

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業(※)を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



ハマヒルガオ



ミユビシギ



立入禁止にして保全している
海浜植物

重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成27年度の取り組み

①各コア地域に即した保管理体制や保管理計画の構築・作成

事業名	取り組み結果	担当課
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(赤羽根十三区)	・保管理計画を平成28年3月に策定しました。活動組織については、管理上の課題(作業日の制限やトイレ・洗い場等の拠点が無いこと等)を踏まえて、当面は市の呼びかけによる有志市民による活動を継続します。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	景観みどり課
活動組織体制の確立および保管理計画の作成(平太夫新田)	・平成28年度中の保管理計画策定を目指し、策定手法の検討を行いました。 ・詳細は22ページの重点施策5,6をご参照ください。	

②保全活動の実施および支援

事業名	取り組み結果	担当課
「保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、柳谷、柳島)	・「保管理計画」に基づく活動を推進しています。 ・詳細は、清水谷は20ページの重点施策3,4、柳谷は26ページの重点施策10,11、柳島は28ページの重点施策12をご参照ください。	景観みどり課 公園緑地課
「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づき、保全作業や物品購入等の支援を行っています。 ・倒木の危険がある樹木の確認、保全作業のための土嚢袋、作業用道具の購入をしました。 ・詳細は20ページの重点施策3,4をご参照ください。	
市民有志による保全作業(赤羽根十三区)	・市民有志が保管理作業を実施しました。 ・詳細は23ページの重点施策7をご参照ください。	
市民団体による保全作業(平太夫新田、行谷)	・平太夫新田については、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を実施しました。 ・行谷については、環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」や市民団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を行いました。 ・詳細は、平太夫新田は22ページの重点施策5,6、行谷は25ページの重点施策9をご参照ください。	
「みんなの環境基本計画 特集号」によるコア地域の周知	・コア地域における自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。 ・コア地域のうち柳谷を取り上げ、現地の自然環境や生息・生育している動植物を紹介するとともに、柳谷の大部分が含まれる県立茅ヶ崎里山公園の管理者である(公財)神奈川県公園協会をはじめ、関係者が協力して保全活動を行っている旨をお知らせしました。	環境政策課

③市民と連携したモニタリング

事業名	取り組み結果	担当課
市民とともに現地のモニタリング調査(長谷、柳島)	・モニタリング調査を長谷で2回、柳島で1回実施しました。	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座	・「第3回自然環境評価調査(再調査)」に参加していただく約40人の新調査員について、合同調査等の機会を通してスムーズに調査にご参加いただけるよう支援しました。	
自然環境評価調査	・これまでの調査参加者等のご意見を踏まえ「第3回自然環境評価調査(再調査)調査計画書」をとりまとめ、調査に着手しました。	
自然環境評価調査の結果集計と公表	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき(※)」を通じ、指標種の位置情報などの調査結果を公表しています。 ・調査結果を活用し、赤羽根十三区特別緑地保全地区の指定区域を検討し、特別緑地保全地区として指定しました。	
未来に残したい湘南の自然	・豊かな自然環境の残る里山で自然観察を行い、都市近郊にある谷戸ならではの自然環境とその多様性や重要性について知る連続講座を実施しました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
みんなの環境基本計画特集号発行	856千円	737千円	694千円	環境政策課
用地測量委託(赤羽根十三区)	2,250千円	2,214千円	1,739千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(赤羽根十三区・周辺環境整備)	250千円	192千円	286千円	
自然環境評価調査員養成事業	80千円	30千円	80千円	
自然環境評価調査	2,500千円	2,376千円	0千円	
合計	5,936千円	5,549千円	2,799千円	

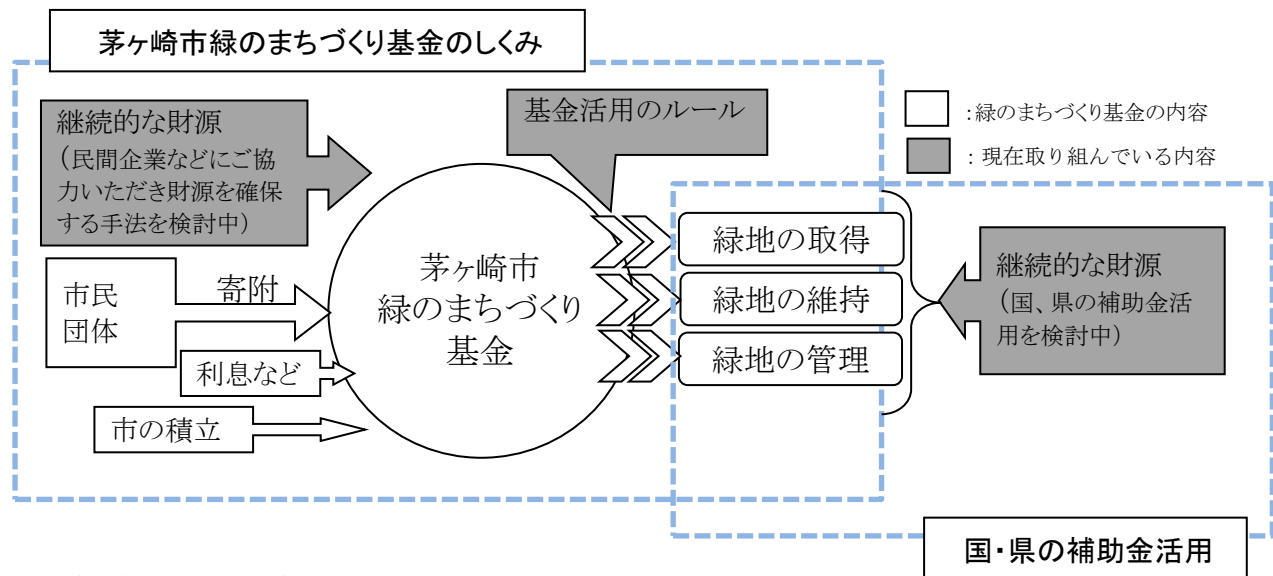
■成果・課題と評価

成果	評価
・赤羽根十三区については、保全作業に参加している市民やみどり審議会(※)等で意見をいただきながら、平成28年3月に保全管理計画を作成しました。 ・保全管理計画作成済みの清水谷、柳谷及び柳島については、保全管理計画に基づく活動を推進しました。 ・平太夫新田の保全管理計画作成に向け、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と意見交換を実施しました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・各地域の関係者に、当該地の自然環境保全に対して十分な理解を得られるよう、清水谷など先進地域の紹介を時間をかけて協議等を行っていく必要があります。	

重点施策2 財政担保システムの確立

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に緑のまちづくり基金を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■平成27年度の取り組み

①緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

事業名	取り組み結果	担当課
保全すべき「みどり」の範囲の明確化	・重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」および重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)」を活用するにあたり、どのような場所を優先的に守っていくのか、その優先度を整理する必要があるため、具体的な内容の検討には至っていません。	景観みどり課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成	・今後、保全すべき「みどり」の範囲の明確化と併せて、基金を活用したみどりの保全や土地の公有地化などについての意思決定の過程等のルールについて検討を進めます。	

②継続的な財源確保に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
国および県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金(※)の申請時期や条件を把握し、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区内の土地の買い入れ申し出に対応できるよう準備を進めています。	景観みどり課
事業者等による継続的な寄附、助成	・個人やみどりフェアの来場者等から約178千円、市施設に自動販売機を設置している事業者等から約30千円、市内で活動する団体等から約402千円の寄附をいただきました。 ・「トラストみどり財団(※)」よりみどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金額6,060千円、助成にあたっては各種要件あり)	
新たな事業者による寄附の確保	・新たな寄附の確保のため事業者からヒアリングを行いました。	
ふるさと納税の活用	・ふるさと納税制度(※)の受け入れ先として「良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業」を選択できるよう調整を行いました。 ・平成27年度はふるさと納税制度により約890千円の寄附をいただきました。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
緑のまちづくり基金積立金 (平成27年度末残高見込み465,234千円)	2,479千円	2,479千円	12,078千円	景観みどり課
合計	2,479千円	2,479千円	12,078千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・ふるさと納税制度の受け入れ先として「良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業」を選択できるよう調整を行ったことにより、今後もふるさと納税制度から継続的に寄附を受け入れられる見込みです。	D A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくりについて、重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」および重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、検討する必要があるため、具体的な内容には至っていません。	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例

松が丘緑地の取得

時期: 平成4年度～8年度
面積: 約3,000㎡



松浪緑地の取得

時期: 平成21年度
面積: 約960㎡



清水谷の一部取得

時期: 平成24年度
面積: 約958㎡



(※実際に取得したのは別の場所となります)

重点施策3 周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

重点施策4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性(※)の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成27年度の取り組み

①清水谷の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理	・市民団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業は毎週火曜日に行っており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等により、清水谷の生物多様性に配慮した植物の保全等を行いました。 ・竹林の整備や倒木の危険のある樹木等の伐採等を行いました。 ・会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」に対し物品購入等の支援を行いました。 ・市民団体「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙で周知を行いました。	景観みどり課 公園緑地課
事業者による保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)(25社)が、里山保全事業として市民団体「清水谷を愛する会」の保全作業に協力しました(年1回)。	景観みどり課
市民の森法面の管理	・希少植物が自生していることから、希少植物に配慮した剪定・除草による法面の適正な管理を行いました。	公園緑地課

②水源地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
沈殿分離槽の管理	・源流部付近へ流入する汚水を浄化するために設置してある沈殿分離槽の清掃を実施しました。	公園緑地課
合併浄化槽の普及及び汚水流入への対策	・平成26年度に実施した汚水流入への対策(隣接家屋(1軒)の汚水が水路に直接流入していた箇所があり、合併浄化槽(※)の設置が困難な場所であったことから代替措置)として設置した浸透桝(※)の清掃を行いました。	景観みどり課 公園緑地課

③清水谷周辺の自然環境の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民の森およびその周辺の維持管理	・市民団体「市民の森ワーキング」と月1回の会合を開催し、森の活用方法の検討および緑地の保全活動を行うとともに、ロープ、丸太等を提供し保全管理活動に活用していただきました。	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能(※)を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 - 補助面積(堤分): 33,827.84㎡	下水道河川 建設課

④周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用

事業名	取り組み結果	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を開催し、総合計画第3次実施計画及び教育基本計画第3次実施計画への位置づけについての検討および柳島キャンプ場等の類似施設の利用状況、暫定小出スポーツ広場としての利用状況について情報共有を図りました。	教育政策課 青少年課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
清水谷の維持管理(負担金等)	12,524千円	11,970千円	13,377千円	公園緑地課
清水谷沈殿分離槽 清掃業務委託	147千円	49千円	49千円	
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	6,582千円	5,820千円	8,222千円	
遊水機能土地保全事業費(堤分)*	1,692千円	1,692千円	1,655千円	下水道河川建設課
合計	20,945千円	19,531千円	23,303千円	

*「清水谷」としての算出は困難なため、堤地区全体の数値で計算し算出しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民団体「清水谷を愛する会」が実施する保全管理計画に基づく保全作業を支援し、自然環境の保全を推進しました。 ・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて33,827.84㎡(堤分)の水田の保全に寄与しました。 ・市民の森の適正な管理を行うことで自然環境の保全および市民へのレクリエーションの場を提供することができました。 ・(仮称)小出第二小学校用地の現状におけるスポーツ施設としての利用状況について情報共有を図りました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら水田の保全をしていく必要があります。 ・倒木等の可能性のある樹木については、市民団体と連携しながら早期発見に努め、安全安心を確保する必要があります。 ・土地所有者や周辺住民に協力や理解を得る必要があります。 ・(仮称)小出第二小学校用地の具体的な活用に向けた検討には至っていません。	

清水谷に生息する動植物



ツリフネソウ



アズマヒキガエル



サワガニ



ヤマガラ

清水谷の多様な環境



谷戸入口と水田



湿地と木道



谷戸中央の池



源流部

- 重点施策5** 現存する水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- 重点施策6** 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■平成27年度の取り組み

①水害防備保安林および移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

事業名	取り組み結果	担当課
関係機関との情報共有	・相模川河川敷における畑や草地、多様な生物の移動空間確保のため、河川管理者である国と情報共有を図りました。 ・市が占有している地域の保安全管理等について、国との意見交換を行いました。	広域事業政策課 景観みどり課
活動組織体制の構築と保安全管理計画の作成	・平成28年度中の保安全管理計画作成に向けて市民団体「相模川の河畔林を育てる会」との意見交換を行いました。	景観みどり課

②地域との連携による管理体制の確立

事業名	取り組み結果	担当課
保安全管理活動の支援（広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供）	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保安全管理作業を行う際は、広報紙、ホームページによる市民への周知を行いました。 ・外来種の除去等の保安全作業に協力しました。	景観みどり課 公園緑地課 環境政策課
現地の植生の稀少性の周知	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」主催の観察会「鳴く虫を聞く会」が開催されました。	景観みどり課
市民・地元自治会への周知	・地区の自然環境や市民団体「相模川の河畔林を育てる会」による保安全管理作業の周知を行うため、近隣公共施設でのパネル展示の準備を行いました。（展示は平成28年度から鶴嶺公民館で実施予定）	景観みどり課 環境政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
コア地域の維持管理経費 (決算額: 枯れ木伐採、消耗品費のみ)	0千円	0千円	162千円	景観みどり課
合計	0千円	0千円	162千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が実施する生物の生息・生育に配慮した保安全管理作業への協力を継続的に行っています。 ・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と平太夫新田の自然環境を周知する看板を設置しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・過去に行われた堤防のアスファルト工事について、関係団体等への情報提供が不足していたことから、今後工事が行われる際は、国から情報収集し、庁内関係課と連携し速やかに情報共有する必要があります。 ・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」との意見交換を実施しているものの、具体的な検討に至っていない保安全管理計画の作成作業を進める必要があります。	

重点施策7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。
【赤羽根十三図】

■概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■平成27年度の取り組み

①水源地、樹林地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
特別緑地保全地区への指定	・特別緑地保全地区指定に向けて詳細な測量を実施しました。 ・指定区域についてみどり審議会での諮問・答申を行い、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定しました。	景観みどり課
保全管理計画の作成	・赤羽根字十三図において保全作業に参加されている有志市民、みどり審議会および環境審議会(※)でご意見を伺いながら、平成28年3月に保全管理計画を作成しました。	
保全管理体制の検討	・保全管理については、管理上の課題(ゴルフ場に隣接していることによる作業日に制限、湿地や斜面等での安全性の確保、近隣にトイレ等の拠点がないこと等)を踏まえて、当面は市の呼びかけによる有志市民による活動を継続して実施します。	
市民との保全管理作業	・土地所有者のご理解のもと、市民有志による保全活動作業を5回実施しました。	
保全業者との会議	・当面の保全活動の方法や方針等について確認しました(年1回)。 ・保全管理計画策定に向けての意見交換を行いました(年1回)。	

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
用地測量委託(赤羽根十三図)(再掲)	2,250千円	2,214千円	1,739千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費(赤羽根十三図:周辺環境整備)(再掲)	250千円	192千円	286千円	
合計	2,500千円	2,406千円	2,025千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・特別緑地保全地区指定に向けた詳細な測量を実施しました。 ・平成28年3月30日に特別緑地保全地区に指定するとともに保全管理計画を作成しました。 ・市民有志との協働により保全管理作業を継続的に行っていただくことができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の自然環境を保全するためには、保全管理計画に基づいて継続的に作業を行う必要があります。	

重点施策8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。【長谷】

■概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。

■平成27年度の取り組み

①現地のモニタリング調査

事業名	取り組み結果	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・土地所有者の許可のもと、市民有志との現地モニタリング調査と管理作業を行い平成24年度に移植を行った稀少植物の活着状況を確認しました。 ・地権者との情報交換を行う中で、モニタリング調査結果を伝え、当該地域の重要性について理解を求めました。	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・貧栄養表土保全のため、グラウンド跡地にクズが繁茂していたので、クズの切断を行いました。	

②土地所有者との協議、要望

事業名	取り組み結果	担当課
土地利用状況の把握	・地権者は長谷の一部に学校を建設する意向ですが、工事スケジュール等は未定のため引き続き開発許可部局と連携して状況を把握します。	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・現地モニタリング調査の意義や結果を地権者に説明し、引き続き表土の保全についての理解を求めました。	

③土地利用後の樹林や草地等の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保全管理計画の作成および活動組織体制の構築	・工事スケジュールや土地利用の詳細が、ある程度定まってきた後に具体的な検討を実施します。	景観みどり課

■平成27年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・地権者に当該土地の自然環境の重要性について、継続して理解を求めています。また、モニタリング調査を継続し、移植した稀少植物が活着していることを確認できています。	D
課題	
・今後もモニタリング調査を継続するために地権者の土地利用について状況を把握しつつ、管理保全体制について検討を行う必要があります。 ・長谷のほとんどの土地が学校用地であり、工事スケジュールが未確定であることから、保全管理計画について土地所有者と具体的な協議ができない状況です。今後も継続的なモニタリング調査を行い地権者に当該地域の保全の重要性について継続して理解を求める必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

重点施策9 生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議する等、一体的な保全を図ります。【行谷】

■概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■平成27年度の取り組み

①生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

事業名	取り組み結果	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)、耕作放棄地解消ボランティア(※)制度についての周知	・市内39生産組合回覧を通じて、両ボランティア制度の周知を図りました。 環境フェア(※)やみんなの消費生活展等、他課のイベント時においてボランティア制度等の周知を図りました。	農業水産課

②水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

事業名	取り組み結果	担当課
細流の保全	・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」により細流付近で生物多様性に配慮した草刈り等が行われました。	景観みどり課 環境政策課
湿地環境の保全	・市民団体「茅ヶ崎野外自然史博物館」による保全作業を行いました。	景観みどり課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 補助面積(行谷分):43,049.00㎡	下水道河川 建設課
市民への周知	・みんなの環境基本計画特集号において、行谷も含めコア地域における自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。	環境政策課
洪水調整施設の設置についての検討	・平成27年4月に神奈川県が策定した「相模川水系小出川・千ノ川河川整備計画」に位置づけられた洪水調節施設(遊水地)の神奈川県による候補地選定に際し、関係各課との協議を経て、市としての考え方を取りまとめ神奈川県に提出しました。	広域事業 政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,159千円	2,152千円	2,152千円	下水道河川 建設課
みんなの環境基本計画特集号発行	856千円	737千円	694千円	環境政策課
合計	3,015千円	2,889千円	2,846千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境市民会議「ちがさきエコワーク」の「茅ヶ崎の自然環境を考える会」等の有志により、生物の生息・生育に配慮した細流の草刈等を行いました。 ・行谷も含め、みんなの環境基本計画特集号において、コア地域について広く周知を図りました。 ・ボランティア制度の周知を図った結果、援農ボランティア新規登録者は16名、新規幹旋成立件数は6件ありました。 ・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて43,049.00㎡(行谷分)の水田の保全に寄与しました。	E
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・神奈川県「相模川水系小出川千ノ川河川整備計画」による河川整備により、自然環境への影響等が考えられるため、整備方法などについて県との調整を行っていく必要があります。 ・遊水機能土地保全事業については、引き続き地権者の理解を得ながら事業を維持・継続していくことが重要です。	

- 重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- 重点施策11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■平成27年度の取り組み

①神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく保全管理	・県の保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民団体、市による保全管理を行っています。 ・外来種の除去や生物の生息・生育に配慮した草刈り等を継続して実施したほか、生態系保全の観点から芹沢池に人為的に持ち込まれたコイ等の駆除を行い、コイ以外にも特定外来生物(※)のクサビバネやウシガエル、アメリカザリガニを駆除しました	景観みどり課 (神奈川県)
里山公園保全部会への参画	・市職員が里山公園保全部会へ参加(12回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での工事において生物多様性に配慮するよう要望しました。	景観みどり課
特定外来生物アライグマの捕獲	・神奈川県公園協会がアライグマの捕獲を実施し、その支援を行いました。 ・4月から3月まで市の捕獲檻を2基貸出しを行いました(3頭捕獲)。	環境保全課 (神奈川県)

②公園周辺地域の保全

事業名	取り組み結果	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・里山公園運営会議において、関係団体等に対して公園外周道路の整備状況等について報告しました。	広域事業政策課

③まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保全

事業名	取り組み結果	担当課
生け垣の築造・保全(※)	・柳谷では1件30mの生け垣に対し助成を行い、里山景観の保全に寄与しました。	景観みどり課
「里山はっけん隊！」を通じた里山景観の魅力の周知	・市民団体「柳谷の自然に学ぶ会」や神奈川県公園協会との協働により、小学生とその保護者を対象とした「里山はっけん隊！(※)」を実施し、自然観察や里山の恵みを使ったおやつ作り、ワークショップ等を通じて里山とその景観の魅力を伝えました。 ・参加者へのアンケートでは、「田んぼや里山の大切さ」「人と里山のつながり」等を感じていただいたことがわかりました。	環境政策課

■平成27年度予算執行状況

事業名	27年度予算額	27年度決算額	(参考)26年度決算額	担当課
事務用品費	15千円	9千円	9千円	広域事業政策課
生け垣の築造・保全に関する助成制度 (柳谷のみの平成27年度の決算額は11千円)	10,513千円	9,118千円	6,510千円	景観みどり課
里山はっけん隊！等	185千円	85千円	245千円	環境政策課
合計	10,713千円	9,212千円	6,764千円	

成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 ・市民団体「柳谷の自然に学ぶ会」の協力を得て、「里山はっけん隊！」を開催し、次世代を担う子どもたちやその保護者に対して自然環境の大切さについて伝えることができました。 ・里山公園外周道路の整備において、関係団体等の意見をいただきながら自然環境に配慮し、予定された延長約130mの道路改良工事を行いました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・道路整備にあたっては、引き続き地元住民や関係団体等と連携を図りながら、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。	



景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢(じゅそう)。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第3号)」に指定されています。

里山はっけん隊で周知した里山の風景



動植物の宝庫である田んぼ



冷たい北風などから家を守る屋敷林



人の手で管理されている明るい樹林



伐採した木はチップにして燃料として利用



チップボイラー



多くの動植物

重点施策12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

平成27年度の取り組み

①海岸侵食による砂浜の減少防止

事業名	取り組み結果	担当課
養浜事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施しました(投入量:3,737㎡)。	神奈川県 (農業水産課)
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量等の検査を徹底するよう要望しました。 ・国に対して県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望しました。	農業水産課

②クロマツ林や海浜植生の保全

事業名	取り組み結果	担当課
現地のモニタリング調査および保全管理	・市民団体とともに、ハマカキランの調査を行いました。 ・市民の協力を得て特定外来生物のオオキンケイギクや外来種のヒメオウギズイセン等の除去を行いました。	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・現地モニタリング調査を行って状況を確認するとともに、草刈り等の管理を行いました。	景観みどり課
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)	・平成26年度に県と景観みどり課で協議した方法に基づき、移植したチガヤやクロマツの管理を県が行いました。	景観みどり課 (神奈川県)
計画に基づく柳島キャンプ場内のクロマツ林や砂地植物の保全	・神奈川県と連携し、クロマツ林の保全を実施しました。 ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海浜植生の保全や外来種の除去を実施しました。	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・キャンプ場管理棟2階に設けている自然環境展示スペース「ミニコミ自然ミュージアム」において、柳島地区における自然環境の紹介、学習の機会の提供を行いました。	公園緑地課
海浜植生等の保全に関する神奈川県との意見交換	・自然環境評価調査実施にあたり、神奈川県藤沢土木事務所との調整を行いました。	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課

平成27年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
予算措置なし				

成果・課題と評価

成果	評価
・海岸管理者である神奈川県が継続的に養浜事業を行っており海岸侵食による砂浜の減少を防止できました。 ・国・県へ要望を行った結果、継続して養浜事業が実施されることとなりました。 ・柳島地区の希少植物の保全を行なうとともに、キャンプ場利用者に対し、自然環境の紹介、学習の機会の提供を行い、地区の自然を周知することができました。 ・計画に基づく保全管理等により、柳島キャンプ場内のクロマツ林や海浜植生等は、良好な状態を保つことができました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・キャンプ場の閑散期の利用者を増やし、周知を図る対象者も増やす必要があります。 ・養浜材の質的向上にむけて、今後も引き続き県へ要望する必要があります。	